

検討委員会に関する直近の市会での主な動向

○ 直近の市会（平成 29 年 2 月市会）における主な質疑

・ 代表質問（平成 29 年 2 月 28 日及び 3 月 1 日）

小林正明 議員(自民)	<p>現在、検討が進められている新税については、当然、納税者や市民、事業者の十分な理解を得る必要はあるが、修学旅行生等を除く全ての宿泊客を対象にした宿泊税を創設してはどうかと考える。</p> <p>民泊で課題となっている宿泊事業者の捕捉を行い、地域と共生できる民泊となるよう指導する一方で、その財源を、民泊や観光客の増加により疲弊する市民を支援し、観光客はもとより、市民にも喜んでいただける施策に活用すべきではないか。</p>
門川市長	<p>宿泊税について、本市の課題を踏まえた、大変貴重な御提案をいただいた。新税の導入など、新たな財源の在り方については、住む人にも訪れる人にも、京都の品格や魅力の向上を実感していただける施策に活用できるよう、市民や納税者、関係者に丁寧に説明し、その理解を得ながら、しっかりと検討を深めていく。</p>

宇佐美けんいち 議員(維新)	<p>私が提案したいのは、本市独自の文化・景観協力金制度を創設し、それを観光客にも負担いただくことである。観光客への負担の求め方は税だけではなく、協力金や分担金という方法もある。観光客にしっかり納得いただけるものであれば、一つに絞らず、宿泊税は観光全般や交通等の整備、協力金は文化・景観の整備と目的を分け、両方導入されてはどうか。</p> <p>では、文化・景観協力金はどのように集めるのか。本市の寄附金メニューに加えることはもちろん、いわゆる拝観券に 100 円の協力金を加えた協力金付き拝観券の取扱いを関係する寺社全てに呼び掛けてはいかがか。</p> <p>以前導入した、いわゆる古都税は、税であったことや、取り進め方に対する不信等からも混迷したようだが、そうではなく、協力金と位置付け、京都に関心のある一人一人の参加型で、国内はもちろん、世界も巻き込んだ新たな文化・景観への協力体制を構築するためとすれば、寺社の理解も得られるのではないか。また、負担いただく皆様にも京都市民にも納得いただきやすいと考えるが、市長のお考えをお聞かせいただきたい。</p>
門川市長	<p>議員から「文化・景観協力金」の御提案をいただいたが、検討委員会においても、「世界遺産の周辺部への入域に対する協力金」も含め、様々な御意見をいただいております。それぞれの御意見について議論いただいた結果、「駐車場への駐車」、「宿泊」及び「別荘の所有」の 3 つを中心に検討を深めていくこととされており、引き続き、検討委員会での議論を注視していきたいと考えている。</p>